

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	虐待防止事業（児童）			事業番号	18-102-3
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	岩田 孝	子ども家庭相談課	岡村純一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	安心力	まちづくり目標	2	地域で助け合う安全で安心なまち	
		基本政策	5	暮らしの安心がひろがるまちづくり	
		施策展開の方向	2	一人ひとりが大切にされるまちをつくる	
		施策	18	互いに尊重し合うまちづくりの推進	
予算事業名	虐待防止等事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	-
関連法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
国・県の計画等	-			計画期間	-
関連個別計画	いせはらっ子応援プラン			計画期間	平成22年度～平成26年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	要保護児童対策地域協議会による児童虐待等の通告受理件数は増加傾向にあり、また要因も社会構造の変化に伴い身体的、精神的、社会的、経済的等の問題が複雑に絡み合って起こると考えられている。児童虐待は特別な家族の問題という認識で取り組むのではなく、どの家庭にも起こりうるものとして捉えられることが必要である。				
目的 (何をどうしたいのか)	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待対応及び予防普及啓発事業を行い、虐待の未然防止、悪化防止に努める。				
主な対象 (誰・何を対象に)	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童、要支援児童及び特定妊婦普及啓発事業における一般市民及び関係機関				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の適正な運営と関係機関との連携強化を図ります。 ・児童虐待への対応として、通告義務を啓発することにより、子どもの安全確認などの早期発見、早期対応を図り、再発防止に向けた家庭訪問や関係機関との連携を図ります。 ・未然防止への普及啓発として、高校生を対象とした出前講座や幼稚園、保育所等、子どもに関わる職員を対象に研修会を行うとともに、市民を対象としたオレンジリボンキャンペーン(街頭キャンペーン)を行います。 				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	要保護児童対策地域協議会運営	継続実施	継続実施		
	児童虐待に対する対応	継続実施	継続実施		
児童虐待防止普及・啓発	継続実施	継続実施			
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	児童虐待防止事業に係る啓発事業参加者数	725人	750人	760人	



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	要保護児童対策地域協議会を中心とした一般市民及び関係機関に対し児童虐待防止に係る啓発活動を行うとともに、養育環境が脆弱な要保護等に対して養育支援事業による支援を実施する。 また、職場内研修等を通じて、実務担当者一人一人の能力開発と資質向上に努める。			
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先	
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	要保護児童対策地域協議会運営	継続実施		
	児童虐待に対する対応	継続実施		
	児童虐待防止普及・啓発	継続実施		
実施した取組の内容	伊勢原市要保護児童対策地域協議会運用 ①普及啓発事業:周知、講座、研修、委託 ②要保護児童等支援に関するマネジメント			
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	児童虐待防止事業に係る啓発事業参加者数	725人	1,301人	

年度		28年度 実績				29年度 実績			
事業費合計 (a)		12,268		千円				千円	
内訳	国県支出金 ①	8,937		千円				千円	
	地方債 ②	0		千円				千円	
	その他特財 ③	0		千円				千円	
	一般財源 (a)-①-②-③	3,331		千円				0	千円
国県支出金の内容		児童虐待・DV防止対策支援事業費補助金 補助率:国1/2 子ども・子育て支援交付金 補助率:1/2							
コスト	その他特財の内容	受益者負担 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期					
	その他								
人件費	正規職員	0.9	人	7,785	千円		人		千円
	その他の職員	0.71	人	1,725	千円		人		千円
	人件費合計 (b)	1.61	人	9,510	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)				21,778	千円				千円
単位当たりコスト	対象数	定義		児童虐待相談件数		単位		単位	
		対象数		1,828	件				
		総事業費／対象数		11,914	円			円	

評 価 (Check)

<p>進捗状況 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C) 	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>実績が目標値を上回っており、要保護児童対策地域協議会運営を基盤に児童虐待の未然防止に向けた啓発活動及び児童虐待相談において適切な支援が実施できた。</p>
<p>実施水準 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業 	<p>B</p>	<p>他都市の事業内容等</p>	<p>県内各都市でも要保護児童対策地域協議会を設置しており、同水準で実施しているものと判断した。</p>
<p>有効性 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C) 	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>相談件数は増加傾向にあるが要保護児童対策地域協議会運営を中心とした啓発活動やケースワークにより児童虐待の未然防止に効果があると判断される。</p>
<p>効率性 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C) 	<p>A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>重篤なケースに至る前に適切な支援が出来ており、効率的に実施されているものと判断される。</p>


 取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)

<p>所属長による今後の方向性の判断</p>	<p>方向性 〔選択〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続 	<p>事業推進上の課題</p>	<p>児童虐待の相談件数は増加傾向にある上、発生に至る理由も複雑かつ多様化しており、相談員の技術向上が急務である。また、児童福祉法改正により要保護児童対策地域協議会調整機関に専門職配置が規定されたことから人材育成が課題となっている。</p>
<p>次年度取組方針</p>		<p>要保護児童対策地域協議会運営を中心とした児童虐待対応や啓発活動を継続して実施するとともに、調整機関の専門職配置に関しては既存の相談員を国が規定する研修へ派遣及びOJTを中心に相談員の人材育成に努める。</p>		
<p>所管部長による総評</p>		<p>児童虐待が児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待の未然防止や虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応などに資する本事業の推進は、重要かつ有効であると認められる。このため、要保護児童対策地域協議会の適正な運営や関係機関等との連携強化を図りながら、引き続き、本事業を推進すべきと考える。</p>		